

一般質問項目（11月28日）高山議員

（前文）

- ・私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、今後の大阪市政全般について、特に『新たな市政改革』『教育・子育て施策(しさく)の充実』『万博を契機とした魅力ある都市の実現』の三つのテーマについて重点的に質問させていただきます。

1 新たな市政改革について

(1) 新たな市政改革について

Q

- ・まず、新たな市政改革についてお伺いします。
- ・先月、新たな市政改革の計画案として「新・市政改革プラン」骨子案が公表されました。
- ・この間、本市においては、徹底した市政改革の取組により、財政状況が大幅に改善するなど、大きな成果をあげてきました。
- ・我が会派としては、今後、社会環境が急速に変化していく中でも、いわゆる 2040 年問題にも対応できる持続可能な大阪の実現はもとより、本市がさらなる大阪の成長や 市民サービスの拡充に向けて政策を推進し、将来にわたり豊かな大阪を実現するためには、予見される行政課題や社会状況の変化に的確に対応し、DXを中心とする市政改革をより一層進めていくことが重要であると考えます。
- ・「新・市政改革プラン」骨子案においても、取組方針としてDXを徹底的に進めるとありますが、その進捗管理は関係所属等で行うこととされており、市政改革の推進体制としては心もとないように思います。
- ・今日の、DXの推進という大きな流れの中で、今後も市民の皆様の信頼を得ながら新たな市政改革を強力に推進していくためには、市長のリーダーシップのもと、全市を挙げて、DXをはじめとする各取組方針を一体的に進めていくと同時に、その進捗状況を可視化していく必要があるのではないのでしょうか。
- ・6月の一般質問で、我が会派から、市政改革の継続について市長のご所見をお伺いしたところでありますが、新たな市政改革の計画を「新・市政改革プラン」として策定された趣旨と、全市横断的な改革の推進について、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- 計画が意気込みだけで終わらないよう、しっかりとした進捗管理をお願いいたします。

1 新たな市政改革

(2) 職員の人材育成について

Q

- ・ 職員の人材育成についてお聞きします。
- ・ 職員基本条例の制定から10年が経過しました。人事評価においては、絶対評価が期待レベルに達しない職員が減少するなど、改革の効果が現れていると言えます。しかしその結果、絶対評価が期待レベルに達していても、相対評価の中で下位区分となる事例が一定数生じてしまい、職員のモチベーション低下を防ぐために、制度改定を検討されているとのこと。職員のモチベーション低下を防ぐことは必要ですが、これはあくまで労働意欲に影響を与える2つの要因の1つと言われる、「仕事の不満の原因を取り除く」いわゆる「衛生要因」の改善には当てはまるものの、そのことに終始すると、もう1つの意欲的に働くための「動機づけ要因」には効果が乏しいと言われています。
- ・ 職員が意欲的に働き、生産性の向上と労働満足度の充実に資するためには、裁量や承認などの動機づけ要因がさらに重要であり、人事評価制度の改善に向けた検討は引き続き進めてもらいたいところです。
- ・ 人材育成基本方針や骨子案が示された新・市政改革プランには、職員の基本姿勢として「変化を恐れずチャレンジする」ことや「市民目線に立った取り組みをすること」などが示されています。こうした姿勢を職員が身につけて行くことで、今後更なる大阪市の発展や市民サービスの向上につながります。
- ・ 職員の育成を長期の視点に立ち強力に進め、本市(ほんし)職員を目指す人材を増やしていくためにも、民間企業や大学院など外部への研修機会も含めて、基本姿勢を目指す職員を奨励し、戦略的に育成する必要があると考えますが市長のご所見を伺います。

1 新たな市政改革

(3) データを活用したまちづくりの推進について

Q

- ・次に、データを活用したまちづくりの推進についてお伺いします。
- ・スマートフォンの動画をA Iが解析し、道路の穴やへこみなどを見つけることで、転倒事故などを未然に防止し、道路を通行される方々の安全安心に役立てるサービスが、既に複数の自治体で導入されています。
- ・最新情報によると、区画線のかすれ具合を検知する機能が搭載されているものもあると聞いております。
- ・大阪市では、区画線の問題が広く議論されてきていることから、このようなテクノロジーを使うことで管理を効率化し、人が対応しなければならない業務にリソースを振り向けていくことができると考えます。
- ・大阪市がこれから取り組もうとしている、ドライブレコーダーのデータ活用以外にも、民間のデジタル技術は日進月歩で向上しています。最新のテクノロジーを積極的に導入し、区画線の補修は、今後の維持管理目標を定めた上で、効率的に進め、市民サービスのより一層の向上につなげてほしいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- 区画線の問題は大阪市会でも広く議論されてきた課題であり、今後の維持管理計画にDXは必要不可欠です。ドライブレコーダーのデータ活用に関しては、動画のデータ形式等が示されておりません。
- 市長からは強い気持ちで取り組むとご答弁いただきましたので、問題意識の共有ができていると考えます。年度等具体の期限を決めて取り組むことは市民の安全安心につながるであろう事が明白であります。予算市会において具体的な議論を行いたいと考えますので、それまでに必要な情報を精査頂くように要望します。

1 新たな市政改革

(4) 災害時の避難所DXについて

Q

- ・次に、災害時の避難所DXについてお伺いします。
- ・大阪市では、3月にDX戦略が策定され、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、あらゆる行政分野・施策を対象としてDXに取り組んでいくとされています。
- ・市民の命や財産を守るための防災分野においても、当然DXの推進を加速させていくべきであります。
- ・現在、全国的に避難所の受付業務については、紙ベースとなっております。しかしながら、有事の際、紙ベースでは避難者に関する情報管理がリアルタイムに行えない点などが指摘されています。
- ・特に大阪市のように昼間人口が多い都市部で大規模災害等が起きた際は、誰がどの避難所にいるのかという問い合わせが殺到しパンクすることが予想されます。
- ・他都市ではQRコードを読み込むだけの受付でそれらの問題を解決するような取り組みが既に検討されています。
- ・大阪市においても、大規模災害等の発生後、できるだけ早く被災された方々に安心していただけるよう、このような技術を検討しておくべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- 避難者の属性をリアルタイムで管理することにより、どの避難所にどんな物資がどの程度必要かも即座に分かるようになります。
- いつ起こるか分からない災害に対し、横山市長にはアジャイルガバナンスの考え方を持って迅速にご対応いただきますよう、要望いたします。

1 新たな市政改革

(5) 地域活動協議会への支援のあり方について

Q

- ・次に、地域活動協議会への支援の在り方についてお伺いします。
- ・地域活動協議会は、地域の課題解決のためにさまざまな取組を行っていますが、形成から10年が経過し、災害時の助け合いや近隣住民の異変の早期発見など、期待される役割が増すにつれ、担い手の方々の負担感も大きくなっています。持続可能な地域活動のためには、今この時期に、行政としての支援を強化することが必要です。
- ・地活協への支援のあり方については、今年6月の一般質問において、現状の活動予算の総額を変更することなく、地域で使いやすい財政支援を行うことを要望し、市長からスピード感をもって検討を指示するとの答弁を頂きました。
- ・この検討状況については、先日の一般決算委員会にて、区長会議のくらし・安全・防災部会長より、現在の地活協補助金を、補助金申請時の自主財源25%の事業間振り分けや、みなし人件費の根拠積算を不要とし、予算の範囲内で補助率を100%とする制度に改めるとの答弁がありました。
- ・市長の答弁どおり、スピード感をもって対応していただいています。これにより地域の負担感が少しでも軽減されることを期待したいと思います。
- ・これにとどまらず、昨年度から要望している地活協補助金の会計アプリを含めたシステム開発についても、6月の一般質問で、早期に実現するとの答弁を頂いているところではありますが、このアプリ等システムも地域の皆さんにとって分かりやすく使いやすいものとするべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ご答弁いただいた取組により、制度面での改善や補助金申請にかかる負担軽減は一定進むものと評価できます。
- その方針が着実に実現できるよう、適切な予算措置を要望します。
- 以上、新たな市政改革についてお伺いいたしました。

2 教育・子育て施策の充実について

(1) 重大な児童虐待ゼロと子育て家庭を支える施策について

Q

- ・次に、教育・子育て施策の充実について4項目お伺いいたします。
- ・まず、重大な児童虐待ゼロと子育て家庭を支える施策についてお伺いします。
- ・前市長は「重大な児童虐待ゼロ」をめざすことを目標にかかげ、市内に4か所目のこども相談センターを設置するなど、積極的に虐待防止対策に取り組んでこられました。
- ・わが会派としても、児童虐待防止プロジェクトチームを立ち上げ、重大な児童虐待を食い止める方策について検討を進め、昨年10月に、「重大虐待ゼロを目指すための提言書」を提出しました。児童虐待はどの家庭にも起こりうるものと捉え、保護者が孤立、孤独に陥ることなく、安心して子どもを生み育てることができる社会とするためにも、妊娠期からの子育て相談や子育て家庭へのレスパイトケアなどの支援を充実する必要があると考えています。
- ・市長におかれては、わが会派が要望する0から2歳児の保育料無償化に取り組み、実現に向けて縷々(るる)検討を重ねていただいておりますが、保護者に金銭的な負担がかからず子育てできる環境を作るために、さらに一步踏み出して、子育てクーポンの実現をはじめ、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要と考えています。
- ・市長として就任され、児童虐待防止をはじめ子育て支援施策をどのように進めていこうと考えているのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・児童虐待を防ぐためには、保護者に対する肉体的・精神的な休息が必要です。そのためにもベビーシッターをはじめとした民間サービスを利用するための子育てクーポンの導入検討をぜひお願いいたします。

2 教育・子育て施策の充実について

(2) 市立幼稚園の運営について

Q

- ・次に、市立幼稚園の運営についてお伺いします。
- ・昨年 11 月の一般質問で、市立幼稚園についてはこの間民営化の議論が進んでおらず、とくに園児数の減少などによる小規模園化が進んでいる状況に対して、当時の松井市長に今後の対応策について確認しました。
- ・これに対して、松井前市長からは、特に園児数が極端に減少した園については、集団活動の観点からみて、幼児教育環境に支障をきたしているとも考えられることから、園の状況や地域ニーズを踏まえながら、個別に保護者や地域との調整を進めるとの答弁をいただいたところであります。
- ・全国的な少子化傾向の中、今後も園児数の減少が見込まれる市立幼稚園について、適正な幼児教育環境が維持できる対応方法を検討する時期にきていると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

2 教育・子育て施策の充実について

(3) 西成特区構想について

Q

- ・次に西成特区構想についてお伺いします。
- ・今年度から第三期に入った西成特区構想について、松井前市長は「教育については、子育て世帯の幅広いニーズに応え、全ての子どもたちの学力向上に取り組む」、「教育とまちづくりに重点を置いて取り組み、子育てしやすい、『教育するなら西成区』と言われるように大阪市が一丸となって取り組む」と答弁されました。
- ・第三期の5年間という限られた期間で確実に成果をあげるためには、目指す目標を明確に掲げたうえで、有効な施策を早期に展開し、スピード感を持って取り組むことが重要です。
- ・例えば、学力向上であれば、今年度から小1プロブレムへの対応など入学後すぐに支援を行う学習姿勢向上の取組を始めています。第三期の初年度である、今年度のモデル実施において、より高い効果が出るように本格実施のための手法を構築したうえで、次年度には区内全校へ展開するなど、計画期間を意識したうえで事業実施していくべきであります。
- ・横山市長は、5月の施政方針演説で、「将来世代への投資として、日本一の子育て・教育サービスを実現し、子育て世代に選ばれるまちを実現してまいる」と発言をされておりました。第三期西成特区構想における教育施策については、どのように取り組んでいくのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ただいま市長から、第三期西成特区構想の5年間で、全ての子どもたちの学力向上に向けて、早急に事業展開を進めてまいりたいとの答弁がありました。
- 子育て世帯から積極的に選ばれるような西成区となるためには、単に学力が大阪市平均に追いつくだけでなく、大阪市の教育をリードするような魅力的な施策が必要と考えます。教育委員会ともしっかりと連携して進めていただくことを要望いたします。

2 教育・子育て施策の充実について

(4) 公教育の多様化について

Q

- ・次に、公教育の多様化についてお伺いします。
- ・社会の価値観が多様化するなか、一人一人の子供の個性に寄り添った多様な教育を公教育で実現することの必要性についてこれまで教育委員会と議論を積み重ねてきました。
- ・6月の一般質問で教育長からできるだけ速やかに詳細且つ丁寧な検討を行う旨の答弁があり、その言葉通り教育委員会のワーキンググループにおいて、現場の教員も含めて実際に先進都市に出向き、詳細且つ丁寧な検討を行ったと聞いております。
- ・公教育の多様化についてどのような観点で調査を行い、今後どのように検討を進めていこうとしているのか、この間の進捗状況も含めて教育長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・既に実践が進んでいる他都市に遅れることのないよう、大阪市が「教育先進都市」と呼ばれるように頑張っていたきたいです。
- ・以上、教育・子育て施策の充実についてお伺いしました。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(1) 万博開催の意義について

Q

- ・次に、万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて、様々な観点からお伺いしていきます。
- ・まず、万博開催の意義についてお伺いします。
- ・万博開催まで本日で502日となります。
- ・明後日からはチケットの販売も始まります。
- ・我が会派が兼ねてより要望していた、子どもたちへの2度目の招待については「夏パス」として方針を打ち出していただき感謝いたします。
- ・報道では、本来であれば万博に向けた前向きな挑戦が次々と発信され、万博への期待が徐々に盛り上がっていくはずの時期であります。会場建設費の増額などネガティブなニュースばかりが目立ち、市民の方も不安に思っておられます。
- ・先日の万博推進特別委員会にて、わが会派からも会場建設費の増額に関して、博覧会協会や大阪市に対し、引き続きコスト縮減に努めることはもちろんのこと、適正な執行管理と定期的な公表、予備費の執行方法などについて強く指摘したところであります。
- ・一方で、万博そのものの意義や効果などが十分に伝えきれていないのは非常にもったいないと考えます。
- ・万博推進特別委員会において、市長は、市民の理解が進むよう、万博の意義などを広く発信していく決意を述べられ、我々としてもしっかりと取り組んでもらいたいと考えています。
- ・そこで、改めて「万博開催の意義」をどのように考えているのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- 万博に関しては、大阪市24区においても区民祭りなどで各区の万博を実施されました。また、参加型のチームエキスポはチャレンジ団体が1432にも増え、共に創る団体は349にもなりました。活動は各地で活発に行われており、その内、小学生以下の子ども達に万博に期待する絵を募集したところ、既に4万枚を超えるエントリーがあるそうです。また、市内の80歳代の方からも万博のために多額の寄付金をされた事がニュースになっていたのは皆様もご存じのとおりです。このように、万博に期待をされている方は多数おられます。ぜひとも大阪の力を結集して万博を成功させましょう。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(2) 健康寿命の延伸について

Q

- ・次に、万博のテーマとも関連する健康寿命の延伸についてお伺いします。
- ・6月の一般質問にて、市長から、2025年の大阪・関西万博の開催都市として、健康寿命の延伸に取り組んでいくとの決意表明が示されました。
- ・本市では、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21 第2次後期」を策定し、全体目標として「健康寿命の延伸」が掲げられています。
- ・先日公表された現計画の最終評価によると、男女とも健康寿命は延伸しているものの、目標である「平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び」には至っていないとのことです。
- ・現計画で目標に至らなかった原因をしっかりと分析し、今後、全国のモデルケースとなるような取組を行うなど、健康寿命を延伸させ、都市のブランド力に繋げていく必要があると考えますが、どのような方針のもと取組みを進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(3) 国際芸術祭について

Q

- ・次に、国際芸術祭についてお伺いします。
- ・大阪では、大阪・関西万博の開催や、統合型リゾートの実現など、インバウンドの増加が見込まれる中、食や観光だけでなく、大阪が誇る伝統芸能やエンタメ性の高い文化芸術コンテンツにより、世界中から更なる誘客につなげるなど、大阪の持続的な成長に向けて取り組んでいく必要があります。
- ・市長も公約において、経済戦略の一つとして国際芸術祭の実現を掲げて、大阪の強みを活かした政策を推進しようとしているところです。
- ・ヴェネチアビエンナーレのような大規模な国際芸術祭を大阪でも開催し、定着化を図ることで都市格を高め、世界の OSAKA として存在感を発揮することにぜひチャレンジして欲しいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(4) ふるさと納税について

Q

- ・次に、ふるさと納税を活用した都市魅力の向上についてお伺いします。
- ・大阪市では、制度の意義等を踏まえ、積極的に返礼品競争に参加するのではなく、寄附メニューの充実に努めてきたところであります。
- ・しかしながら、ふるさと納税制度において大阪市では、個人市民税の、寄附金税額控除額が毎年多額に発生しております。令和4年度では、実質的に20億円を超えるマイナスが生じており、財政に与える影響についても、決して無視できない状況になってきています。
- ・寄附金税額控除による市税の流出は、都市部である以上、避けられないところでありますが、一方で本市の寄附金収入額をみると、多数の返礼品を取り扱う他の市町村と比べ非常に少ない状況であります。
- ・大阪市には様々な魅力的な施設や観光スポットがあります。これらを有効に活用して、大阪でしか経験のできない、魅力的かつ貴重な体験を提供することで、より多くの方に大阪の良さを知ってもらえる新たな体験型のふるさと納税を検討し、何度も大阪へ足を運んでもらえば、寄附金収入額に加え、大きな経済効果も得ることができるのではないのでしょうか。
- ・ふるさと納税受入額が今後も全国的に増え続けるであろうこの機会に、何らかの対応策を検討すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

(返し)

- ・まずは大阪にお越しいただき、体験してもらい商店街や地域でお金を使っていただくという経済効果にも着目した体験型記念品や特産品の充実を要望させていただきます。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(5) 繁華街における通行環境について

Q

- ・次に、繁華街における通行環境についてお伺いします。
- ・令和7年には大阪・関西万博を開催し、全世界から多くの方が大阪市内各所に来訪・観光されることとなりますが、特に多くの方が集まるキタやミナミといった繁華街では放置自転車、置き看板、店舗のテーブルや椅子などが道路上に置かれ、歩行者が車道にはみ出して通行するなど危険な状態が目につくようになりました。
- ・この間も、立て看板やテーブルなどが道路にはみ出している場合に、敷地内に移動するように声掛けをしていただいています。が、いたちごっこになっているのが現状です。
- ・また、自転車対策に関しては、淀川左岸サイクルロードなど走行環境の整備を進めていただいている一方で、コロナ明けの放置自転車の状況については、駐輪場整備の課題などを先般の決算特別委員会でも、我が会派から厳しく指摘したところです。以前に取り組まれていた夜間撤去の再開なども検討をお願いいたします。
- ・万博の開催に向け、繁華街で快適に安心して楽しんでいただくためにも、大阪市と地元が連携する形で、快適な街にするという強いメッセージの発信と、取り組みの強化が必要と考えます。
- ・市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・繁華街においては観光客も増加しており、特に夜間は危険な状態となっておりますが、今後益々の賑わいも予想されることから、早急に、強力な取り組みを行っていただくことを期待いたします。一方で駐輪場も需要に見合った台数分の整備が求められますので、整備と啓発のバランスを取った戦略的な対応を要望しておきます。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(6) 喫煙所の整備について

Q

- ・次に、喫煙所の整備についてお伺いします。
- ・横山市長は、まずは120箇所を設置し、その後（増設すべきか）検証するという方針であると認識しています。
- ・しかし、万博開催まで残された時間はわずかであり、120箇所を整備したところで、検証する間もありません。
- ・合理的に考えれば、前倒しを行い早期に120箇所を整備し、検証すべきです。
- ・今年度予算額を確認すると、公設の設置費は1箇所あたり1,500万円、民間補助の設置費は1箇所あたり1,000万円で積算しているとのことでした。
- ・早期整備が期待でき、費用対効果も高い民間補助による設置数の増加を促すことが求められます。
- ・そのためには、民間が喫煙所を整備しやすいような要件緩和がされること必要であり、具体的には面積要件の緩和や、申請期間の十分な確保が必要だと考えます。
- ・緩和されることで、面積は小さくても、喫煙者にとって、利便性が高い設置ができ、申請期間が延びれば、検討及び調整期間の確保となるため、民間による喫煙所の整備が進むのではないのでしょうか。
- ・民間の喫煙所を増加させ、設置箇所数を適切に確保していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・ 条例施行前の 120 箇所検証や、設置数増の判断に備えた予算措置などの準備が求められる中、実効性の検証期間が足りるのか、大変心配しております。
- ・ 大阪市ほどの大都市で路上喫煙全面禁止をするのは世界に類を見ない規模だからこそ、今後、参考にされる事例となります。改めてこの事を市長と共有した上で、引き続き最善の形に向けて議会からも応援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(7) 客引き対策について

Q

- ・次に、客引き対策についてお伺いします。
- ・大阪市では、公共の場所における客引き行為等の適正化を図ることを目的として、平成 26 年に「客引き行為等の適正化に関する条例」を制定され、「客引き行為等適正化指導員」が 22 時頃まで巡回・指導を行っていると聞いております。
- ・しかしながら、客引き行為等の実態としては、指導員が不在となる 22 時以降も客引き行為者が一定数存在するという実態の中で、国内外からの来阪者が夜間も安心して通行・利用できる、さらなる快適な都市環境をめざすべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・ 只今、市長から、懸案の 22 時以降の客引き対策について、しっかり検討していくと
のご答弁をいただきました。万博開催は大阪・関西にとっての大きな契機なので、
機を逸することのないよう、着実に実施して行ってください。
- ・ また、万博が終了した後も、大阪のまちの賑わいが継続し、まちが発展していくで
あろうことから、客引き対策の効果検証や実態調査はしっかりと進めてもらいた
い。

3 万博を契機とした魅力ある都市の実現に向けて

(8) I Rについて

Q

- ・最後に、I Rについてお伺いします。
- ・I Rについては、本年4月に国の認定を受け、9月に事業者と実施協定等を締結しました。今後、2030年秋頃の開業に向けて、ますます取組みを推進していくこととなります。
- ・I Rの立地により、非常に大きな経済波及効果が期待できるとともに、納付金・入場料の活用により、これまで以上に先進的な事業実施・市民サービスの拡大が期待される場所であり、これらの効果を生み出すためには、I Rが魅力的で世界でオンリーワンとなる必要があると考えます。
- ・そのためには、I Rの開業は2030年秋頃とまだ先ではあるものの、開業までの7年間を活かし、例えば競技人口が増加しているダンスに関して人材発掘・育成を行いつつ、大阪発信の新しい国際的なコンテンツを企画・運営していくなど、先行的に実施できることに取り組んでもらいたいと考えます。
- ・また、これらの取組みを通して、I Rで実施される具体的な内容が伝わり、市民の理解促進にもつながるものと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・ パリのオペラ座がオペラ、バレエの聖地であるように、大阪の夢洲が今後新たに誕生する芸術の聖地となるよう、2030年のI R開業までの7年間に有意義に活用して先駆的に取り組んでいただきたいと思います。

(結文)

- ・以上、3つのテーマについて多岐に渡り、時には厳しい質問もさせていただきました。
- ・市政改革については、これまでの改革に捕らわれることなく、常に時代の変化をキャッチし、新たな発想も取り入れ、更なる市民サービスの向上を目指していくことが重要です。
- ・教育・子育て施策の充実については、これまでも我が会派が次世代の為に強く取り組んできた施策であり、今後も重点的に取り組んでいくべきものだと考えております。全ての子どもたちが、誰1人取り残されることなく、質の高い教育を受けられる環境作りと、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産し、子育てができる環境整備をよりしくお願いいたします。
- ・また、大阪・関西万博は、2020年東京オリンピック・パラリンピック後の日本を成長させる重要なプロジェクトであり、経済波及効果も2兆円以上と試算される国際的なイベントです。
- ・開催準備中の現在、全国的な物価、人件費高騰のあおりを受けて会場建設費増額の課題が目の前にあり、我が会派からも万博特別委員会において、厳しく議論させていただきました。
- ・一方で、その議論だけに終始するのではなく、万博開催に向けて、開催都市にふさわしい都市魅力向上に向けた整備は万博開催後も大阪が発展していく為には必要です。効果検証や実態調査をしっかりと進めていただきたいと要望させていただきます。
- ・修正すべき部分は修正しながらも、皆の力で万博を成功させるのだという機運を醸成していくこともまた、市長のみならず、これまで万博開催に賛成してきた大阪市会としての重要な役割であると認識しております。
- ・これからも横山市長と建設的な議論を進めていくことを市民の皆様に改めてお約束をし、私の質問を終わります。
- ・ご清聴いただきありがとうございました。